

令和3年度全国労働衛生週間を迎えて

平塚労働基準監督署長 平本 賢一

本来であれば例年のように一堂に集い、皆で決意を新たに行いたいところですが、皆様もご存じのとおり、新型コロナウイルスの感染が拡大していることを踏まえまして、書面によりメッセージをお伝えすることとなりました。

全国労働衛生週間は、昭和25年に第1回を実施して以来、今年で72回目を迎えます。この間、国民の労働衛生に関する意識を高めるとともに、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じて労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところです。

健康は何事にも代え難いと申します。日頃から自分自身や周囲の方の心と体の状態を頭の隅においておくことで、異変に対する「気づき」につながり、その異変に応じた早期の対処につながります。また、感染症であれば感染の拡大を防ぐ行動にもつなげることができます。

こういった日頃の状態にしっかりと向き合い、小さな異変も見逃さず管理することの大切さを込めまして、令和3年度全国労働衛生週間のスローガンは

「向き合おう！こころとからだの 健康管理」

と定められました。そして、新型コロナウイルス感染拡大の防止についても、個人任せではなくきちんとルールを設け、全員で実践して職場の健康を守っていくという決意を表し、

「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」

という副スローガンが加えられました。副スローガンは、全国労働衛生週間が昭和25年から71年間実施されてきた中で初めて加えられたものです。

この他、職場における腰痛や熱中症、化学物質等有害物へのばく露による職業性疾病も相当数発生しております。また、神奈川における令和2年の一般健康診断有所見率は58%と年々増加の一途となっております。

この全国労働衛生週間を契機に、それぞれの職場において、新型コロナウイルス感染の防止も含めて、労働者の健康を取り巻く状況に応じた措置を着実に講じていただきますようお願いいたしますとともに、これらの取組みを通じて、平塚地域産業界の健康水準の一層の向上が図られることを祈念いたします。